

ふだんのくらしをしあわせに!!

令和7年

7月発行

社協だより

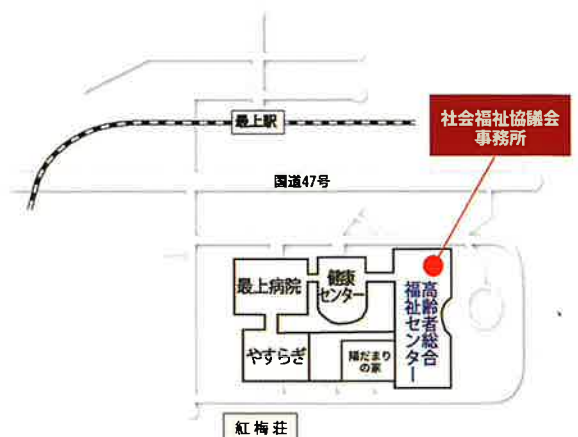


シルバーレクリエーションの様子。
「ほれ！走れ走れー！」 「おじいちゃん！一緒にゴールしよう！」
そんな声が聞こえてきそうですね。

主な記事

- ・「はっぴープロジェクト事業」について ---2p
- ・健康クラブよりお知らせ ---3p
- ・活動報告 ---4p
- ・令和7年度予算・事業計画について ---5p
- ・介護事業所「グリーン」 ---6p
- ・第50回シルバー体育レクリエーション大会 ---7p
- ・募金および会費について・社協の予定 ---8p

社協だよりは赤い羽根共同募金の配分金で発行しています



発行 / 最上町社会福祉協議会

・高齢者総合福祉センター・健康クラブ・居宅介護支援事業所・訪問介護事業所・訪問入浴介護事業所・通所介護事業所
TEL 0233(43)3180 FAX 0233(43)3119 HP : <https://www.mogami-shakyo.net/> E-mail : info@mogami-shakyo.net

“始動！令和7年度はっぴープロジェクト”

子育て応援宅食サービス事業 × 新たな居場所づくり事業

子育て応援宅食サービス事業「はっぴーバスケット」と子供たちを中心にみすえた居場所づくり「はっぴーケアプラザ事業」は、令和4年度以降、継続して医療法人永井医院様からのご寄附を機に、町社協が独自に取り組んでいる事業です。

【はっぴーバスケット事業】

「はっぴーバスケット事業」は、今年度5回の提供を予定しております。第1回目の提供は5月28日に行いました。物価の高騰が続く中、多くの企業や個人の皆さまから温かいご支援をいただき、心より感謝申し上げます。さらに、今後は果物狩りや親子で楽しめるクッキングなどのイベントを企画しております。



【はっぴーケアプラザ事業】

「はっぴーケアプラザ事業」では、NPO法人アルカディアもがみによる、子供たちの夏休み中の「わくわくキッズルーム」を開催し、地域の方々のご協力の下「子ども食堂」もオープン予定です。また、未来人の会では、子どもの自立支援や発育相談を目的に「親と子の居場所」の提供を目指し学習会等を開催して行く予定です。



令和7年度

「はっぴープロジェクト」支援者募集

個人・企業問わず、ご支援いただける方を大募集しております！
お問い合わせは「最上町社会福祉協議会」までお願いいたします。

TEL：0233-43-3180

＜主な支援方法＞

- ①金銭や物品（食料品や日用雑貨等）の寄附
※お米の支援は好評です！
- ②はっぴーバスケットの仕分け作業
- ③子供の居場所づくりでのボランティア
（学習支援・昔の遊びのお教え・スタッフ協力など）

健康クラブよりお知らせ



「各種レッスン・教室のお知らせ」

現在健康クラブでは、平日の午前・午後・夜に行われている通常クラスの他に、昨年に引き続き5月から夜の営業時間に運動教室（ナイトトレーニング）を行なっています。通常クラスは、曜日ごとにレッスン内容が異なり、今は4種類のレッスンが行われています。ナイトトレーニングは2か月ごとに内容を入れ替えながら実施していく予定です。どのクラスも、皆さん自分のペースで楽しく活動していますので、少しでも気になった方は、一度ご連絡いただくか足を運んでみてください。皆様のご参加お待ちしております。

【通常クラス】

クラス名	曜日	時間	補足
ボディメイク	月・水・金	13:30～	
チェアビクス	火・木	13:30～	
ステップジャム (SJ)	月・金	10:30～	※金曜日は前半エアロビクス
ボステップジャム (SJ)	火・木	①18:00～ / ②19:15～	



* ボディメイクとは…トレーニングや食事制限などを通して、健康的で美しい身体を作ることを目指します。

* チェアビクスとは…イスに座ったまま行うエクササイズのことです。足腰に負担をかけずに、音楽に合わせて楽しく体を動かします。

【ナイトトレーニング】（7・8月）

クラス名	曜日	時間
美脚美尻プログラム	火・木	18:30～
肩コリ改善プログラム	水・金	18:30～



令和7年度介護職員初任者研修課程開講式の開催

5月23日（金）、「介護職員初任者研修課程」開講式が、新庄北高最上校の会議室を会場に開催されました。平成11年度より始まったこの研修も今回で27回目になり、あわせて一般受講者の受け入れを行ってから12年になります。

今年度は、高校生2名、一般受講者2名の計4名が130時間（約5ヶ月間）、資格を目指して受講します。最上病院や社会福祉協議会で働く有資格者、健康福祉課や地域包括支援センターの職員が講師となり、演習については特別養護老人ホーム紅梅荘が全面的な指導を行っています。

受講生はそれぞれの目標と意を持って、前向きな気持ちで研修へ望みます。

介護保険法では、高齢者が尊厳を保持して自立した生活が送れるようにすることがその目的として規定されています。

受講する皆さんは、介護を提供するうえで必要となる基本的な知識・技術を習得し、身体のみならず高齢者の思いに寄り添う「心」を育むことを学び、今後大きな役割を担っていくものと期待されます。



今年度は4名の受講者が資格取得を目指します

いきいき元気にやんばいサロン活動！

4月24日（木）に健康福祉推進員総会が開催されました。町内で60名の健康福祉推進員が任命され、各地域でお茶会以外にも「食生活改善推進協議会」のスタッフより災害時のための、ポリ袋を使用したパッキングや「ヴェルフォレ」の皆さんによる演奏会、健康体操など様々なメニューを組み、サロン活動を盛り上げてくれています！



パッキングの様子



「ヴェルフォレ」の皆さんによる
演奏会の様子



健康体操の様子

災害火災たすけあい運動のお礼について

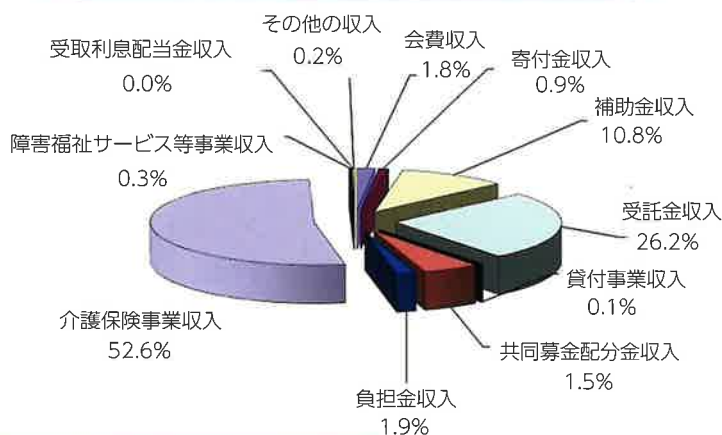
皆さまかいた見舞金を本人へ進呈することができました。謹んでご報告申し上げますとともに、厚くお礼申し上げます。また、災害にあわれた方からも感謝とお礼の言葉をいただいております。書面ではございますが、ご協力いただいた町民の皆様にご報告させていただきます。ありがとうございました。

向町1区 菅 宅 （令和7年2月火災）

令和7年度最上町社会福祉協議会 収支予算

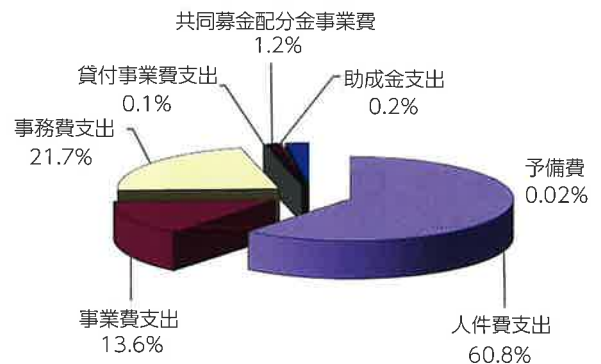
事業活動収入 216,034,000円

・会費収入	3,817,000円
・寄付金収入	2,050,000円
・経常経費補助金収入	22,793,000円
・受託金収入	56,505,000円
・貸付事業収入	300,000円
・事業収入	11,826,000円
・負担金収入	4,148,000円
・介護保険事業収入	113,556,000円
・障害福祉サービス等事業収入	642,000円
・受取利息配当金収入	2,000円
・その他の収入	395,000円



事業活動支出 216,191,000円

・人件費支出	131,448,000円
・事業費支出	29,430,000円
・事務費支出	46,954,000円
・貸付事業費支出	301,000円
・共同募金配分金事業費	2,547,000円
・助成金支出	503,000円
・負担金支出	5,008,000円



主な事業内容

【法人運営事業】

- 役員会等運営事業
 - ・三役会・理事会・評議員会の開催
 - ・監事会の開催
 - ・社会福祉協議会長表彰事業
 - ・他市町村社会福祉協議会連携事業
 - ・最北地域ボランティアの輪連絡会事業
 - ・各種委員会活動の充実
 - ・事務事業評価による事業運営の適正化と組織の強化

2. 障害者社会参加促進事業
3. 生活支援コーディネーター配置事業
4. はっぴープロジェクト事業
5. 総合相談事業の充実強化
6. 生活福祉資金貸付事業と償還対策の推進
7. 福祉サービス利用援助事業
8. 介護職員初任者研修課程事業
9. 福祉サービス利用援助事業
10. 福祉団体育成事業
11. 日本赤十字事業の推進

【地域福祉推進事業】

1. 地域支えあい活動支援事業
(福祉共育・ボランティア活動推進)
2. 地域福祉活動育成事業
(居場所づくりコーディネート・災害時要配慮者支援)
3. 雪国の生活にやさしいまちづくり支援事業
4. 生活困窮支援事業

【【障害者社会参加促進事業】

1. 身体・知的障害者居場所づくり事業

【町受託事業】

1. 敬老会事業

【健康クラブ事業】

1. 国保健康指導事業
2. メタボリック対策事業
3. ウエルネス健康教室事業
4. フィットネス健康教室
5. 転倒予防教室事業 (一般介護予防事業)
6. 元気はつらつクラブ
(介護予防・日常生活支援総合事業)

7. 足腰若返りクラブ (一般介護予防事業)

8. 体力づくりサポート事業

9. 体力づくり推進事業

【共同募金配分金事業】

1. 高齢者福祉活動
2. 障害福祉活動
3. 児童・青少年福祉活動
4. 地域福祉・福祉育成活動
5. 歳末たすけあい運動の推進

【ふれあい金庫貸付事業】

1. ふれあい金庫貸付事業

【介護サービス事業】

1. 居宅介護支援事業
 - ・介護サービス事業
 - ・介護予防サービス事業
 - ・介護認定調査事業

2. 訪問介護事業
 - ・介護サービス事業
 - ・介護予防サービス事業
 - ・障害者自立支援事業
 - ・軽度生活支援事業

3. 通所介護事業
 - ・介護サービス事業
 - ・介護予防サービス事業
 - ・いきいきデイサービス事業

- 訪問入浴介護事業
 - ・介護サービス事業

- 【福祉センター指定管理事業】

1. 高齢者総合福祉センター運営事業

- 【高齢者生活福祉センター事業】

1. 陽だまりの家運営事業

デイサービス「グリーン」

～明日の健康のために～

デイサービス「グリーン」では、月・金曜日に健康クラブを活用した運動プログラムを実施しています。エアロバイク・ボール潰し・つま先上げ運動など全7種目を、健康運動指導員の指導のもと行い、利用者の皆さんが体力づくりに励んでいます。

参加者の声：「運動すると調子が良くなる」「健康が一番」「これからも続けたい」など、意識の高さがうかがえました。今後も、入浴などの介護サービスと合わせて、皆さんが楽しく過ごせる場を提供してまいります！



訪問介護事業所「グリーン」

～より良い支援のために～

訪問介護事業所「グリーン」では、利用者様のご自宅に訪問し、身体介護（服薬介助・おむつ交換・入浴介助等）、生活援助（掃除・調理・買い物等）をケアプランに基づき行っております。月に1度ヘルパー全員が集まり、利用者様の状態把握や統一した援助ができるよう情報共有を図っています。また、より良い支援ができるようヘルパー全員が事業所内外の研修に参加しスキルアップを図っています。



「グリーン」が生活の困りごとをお手伝いします

居宅介護支援事業所

要支援認定、要介護認定を受けた方のケアマネジメントを行い、介護を必要とする方ができる限り自立した生活を送ることができるように、適切な介護サービスを受けるためのサポートを行います。

通所介護事業所

送迎車により利用者がデイサービスセンターへ通い、入浴、排泄、食事等の介護、機能訓練のサービスを日帰りで提供します。また、利用者様が楽しく通えるようにリズム体操やレクリエーションなど様々なプログラムを用意しています。

訪問介護事業所

在宅で生活する高齢者の自宅をホームヘルパーが訪問し、食事や入浴、服薬などの身体介護、洗濯や掃除などの生活援助を行います。本人の状態に合わせた支援を行い、自宅での生活を無理なく継続できるようお手伝いします。

訪問入浴介護事業所

看護職員、介護職員が利用者宅を訪問し、専用の簡易浴槽を使って入浴介助を行います。ご本人が自力での入浴が困難で家族や訪問看護のサポートだけでは入浴が難しい場合などでも、訪問入浴を利用することで安心して入浴ができます。

第50回 記念大会

シルバーレクリエーション体育大会！

7月4日（金）、第50回シルバー体育レクリエーション大会が開催されました。町内からは17チーム、165名の選手の皆さまにご参加いただき、また20名のボランティアの方々、新庄北高等学校最上校1年生および向町小学校4年生の皆さんにもご協力いただき、大会を大いに盛り上げていただきました。アトラクションでは、小学生による元気いっぱいのダンスの披露や、参加者全員での炭坑節の踊りが行われ、第50回という記念すべき大会にふさわしい華やかなひとときとなりました。



たくさんのご参加ありがとうございました！

ご協力ありがとうございました!!

令和6年度

赤い羽根共同募金

募 金 額

1,593,022円

(内訳) 戸別募金 1,423,500円 (2,375世帯)
企業募金 168,000円 (24企業)
募金箱 1,522円

↓
県の事業費 569,000円
町への配分金 1,024,022円
(町の福祉事業で使われています)

歳末たすけあい運動募金

募 金 額

1,533,100円

(内訳) 戸別募金 1,428,100円 (2,381世帯)
篤志募金 99,500円
個人募金 5,000円

↓
地域配分 1,510,000円
(町内の138世帯へ配分しています)
事務費 23,100円

令和7年度 社会福祉協議会会費にご協力ください

本会では、町民の皆さまや法人などに会員登録のお願いをしています。会員登録とは、地域福祉推進に取り組む社会福祉協議会の運営やサービスの参加・協力を会費によりお願いするものです。

皆さまからいただいた会費は、地域福祉を進めるうえで、事業経費の財源として活用させていただきます。

また、会員になることによって、一人ひとりが「地域福祉」を自らの活動として受け止め、地域福祉活動に間接的に参加していただいている意味を持っています。

本会の活動にご理解いただき、一人でも多くの町民のみなさまのご協力をお願いいたします。



社協今後の予定(8~12月)

8月8日(金) 最上町老人クラブ連合会
輪投げ大会

9月5日(金) ふれあい総合相談(弁護士)

10月1日(水) 介護職員初任者研修閉講式

11月 社会福祉協議会・老人クラブ合同表彰式

12月5日(金) ふれあい総合相談

令和7年度 日本赤十字社会費納入のお願い

日本赤十字社は国際赤十字の一員として国内災害救護活動、国際救護活動、各種講習会の普及、青少年赤十字活動など様々な活動を展開しております。

こうした赤十字の事業活動は、皆様から寄せられる会費によって成り立っています。より多くの方々に赤十字運動に参加いただきますよう、ご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

